

平成30年度第1回 甲賀市地域福祉計画審議会 会議録

日 時 平成30年7月24日(火)
13時30分から15時00分まで
場 所 甲賀市役所3階 301A会議室

1 開会

○市民憲法唱和

2 健康福祉部次長挨拶

3 新委員紹介

4 意見聴取事項

(1) 第2次甲賀市地域福祉計画 平成29年度取組結果報告

5 報告事項

(1) 委員任期について

6 閉会

1 開会 市民憲章唱和

2 健康福祉部次長挨拶

3 新委員紹介

【事務局】：それでは次第の2番目、審議会の新委員おふたりのご紹介をさせていただきます。まず、甲賀市ボランティア連絡協議会会長の田中のぶ子様と社会福祉法人甲賀学園施設長の春田真樹様です。

お二人には、前委員の後任として、委員をお願いさせていただきました。よろしく願いいたします。なお、森田千歳委員、廣岡隆之委員は、本日の会議は欠席されております。

それでは、審議会の会議を進めていただく前に、事務局から本日の会議資料について、確認させていただきます。

【事務局】：それでは資料の確認をさせていただきます。本日お配りしておりますのは、会議の次第、委員名簿の最新版、第2次甲賀市地域福祉計画平成29年度取組結果報告の冊子、評価についてと題した1枚の資料となります。不足はございませんでしょうか。資料の確認は以上となります。

【事務局】：会議中に資料の不足等がございましたら、お申し付け下さい。続きまして、会議の成立について、事務局から報告させていただきます。本審議会規則第3条第2項では、審議会の会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない、とされております。本日の審議会には、委員15名中13名の委員にご出席いただいておりますことから、過半数の委員の皆様にご出席いただいておりますこと、会議開催の要件を満たしていることをご報告させていただきます。また、本審議会の規則第3条第1項では会長が議長となることと規定しておりますので、これからの議事の進行につきましては、栗田会長に進行をお願いいたします。栗田会長、よろしく願いいたします。

4 意見聴取事項

【会長】：ありがとうございます。暑い日が続いています。熱中症の救急搬送について調べていると、暑いのに冷房をつけなかったとか、知らないうちに、ということもあるようです。公助の前に自助、共助といった事が必要になります、そのため

には地域の人々の見守りと、それからご本人や周りの人を含めた意識の改革がどうしても必要になるのですが、伝統のある地域であればあるほど意識が変わらなくて、今回甲賀市は新しい地域福祉計画、新しい考えに基づいて進めているのですが、なかなか難しい部分があるということが今日の報告で分かるかと思います。皆さんからのご指摘を受けながら、地域での見守り等の資源の活用と、意識をどのように変えて新しいものにしていくかということの参考となる意見に結びついていければと期待して、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。それでは次第に基づいて議事を進行させていただきます。次第の3、意見聴取事項の1点目であります第2次甲賀市地域福祉計画平成29年度取組結果報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】：それでは報告をさせていただきます。報告の冊子をご覧ください。こちらは計画に基づいて平成29年度に取り組んだ結果を、4つの基本方針に沿ってまとめたものです。まず表紙をめくっていただき、2ページ目をご覧ください。上から、基本方針1の行政のしくみづくり、基本施策（1）の地域の支え合い、見守り活動の推進、そして行政の取組として①介護者への支援の充実とあり、その取組項目が下の表に挙がっています。ここでは3つの取組項目があります。こういった形で各項目について行政の取組結果について報告させていただきます。また、本日お配りした「評価について」という資料をご覧ください。54ページの資料です。こちらにA B C Dの4段階評価について説明があります。第2次甲賀市地域福祉計画は、第2次甲賀市総合計画の下位計画となりますが、その総合計画で事務事業評価を実施しており、基本的にそちらの評価をスライドして用いております。ただ、必ずしも総合計画の評価が一致するわけではありませんので、担当課にて若干の修正は行っていただいています。評価の内容について説明します。A評価については、行動計画、成果指標の2つをあらかじめ設定しているのですが、そのいずれもが計画を実績が上回った場合にA評価をつけています。B評価については、行動計画、成果指標の一方が計画以上の実績を出した場合となります。C評価については、行動計画、成果指標のいずれも達成できなかった場合ですが、目標との差が10%未満という場合です。D評価は、行動計画、成果指標のいずれも達成できず、目標との差が10%以上という場合となります。今回、160項目を超える取組の報告となりますので、主にC、D評価であった取組について、簡単に説明をさせていただきます。それでは2ページの①「介護者への支援の充実」についてですが、3項目の取り組みがありました。それぞれB、A、Bの評価となっておりますが、そのうち一番上の介護家族支援短期入所事業について説明をいたします。この事業は、介護認定を受けていないが、高齢者を一人にすることができない家

族が、緊急やむをえない理由により、居宅での介護ができない場合に、当該者を一時的に短期入所させ、高齢者及びその家族の福祉の向上を図るものです。平成29年度は実績なしですが、B評価となっております。その理由は、緊急やむをえない場合の事業であり、利用も年に1件あるかないかというものであること、制度周知はきちんとしたうえで幸いにも利用実績が無かったことから、B評価となっております。

続いて、3ページの②認知症対策等への支援については、4項目の取り組みがありました。いずれもBの評価となっております。

続いて、4ページの③子育て世代に対する見守りの推進については、3つの取り組みがありまして、それぞれA、B、Cの評価となっております。Cの評価である母子保健事業についての評価の理由ですが、概ね計画どおり支援プランを作成できましたが、そこから得られた情報をどのように活かしていくかという点があいまいであったり、支援プランの様式もアセスメントができるような様式に改善が必要であるとの担当課の判断をもとに、C評価となっております。

続いて、5ページの④地域コミュニティ組織の自立化推進については、3つの取り組みを行い、それぞれB評価となっております。

続いて、6ページから8ページ、(2)あらゆる世代、人が交流する機会や場づくりの、①あらゆる世代、人の交流を促進については、10項目と手厚く取り組みました。こちらについてもAからBの評価となっております。

続いて、9ページの②地域の課題解決の推進については、3つの取り組みがあり、それぞれA、Bの評価となっております。

続いて、10ページの(3)関係団体等の顔が見える関係づくりの、①地域における連携・協働への支援については、2つの取り組みがあり、いずれもB評価となっております。

続いて11ページの②地域による生活支援サービス提供の体制整備については、2つの取り組みがあり、それぞれA、B評価となっております。

続いて12ページの③関係機関・団体等との交流事業の支援については、5つの取り組みがあり、それぞれA、B評価となっております。

続いて13ページ、基本方針2の地域福祉を支える人づくり、(1)ボランティアの育成・支援の①市民活動及びボランティア活動の促進については、2つの取り組みが行われ、それぞれA、B評価となっております。

続いて14ページの(2)福祉教育の充実の、①福祉教育の推進については、2つの取り組みがあり、いずれもB評価となっております。

続いて15ページの②福祉への理解の促進については、4つの取り組みがあり、それぞれA、B評価となっております。

続いて16、17ページの(3)地域福祉の担い手、リーダーの育成の、①見守り

活動等の担い手の育成については、6つの取り組みがあり、A評価3つ、B評価3つという結果になりました。

続いて18ページの②市民の健康づくりを支える担い手の育成については、2つの取り組みがあり、いずれもA評価となっております。

続いて19、20ページの(4)福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援の、①福祉、保健サービスにおける人材の育成・確保については、6つの取り組みがあり、A評価4つ、B評価2つとなっております。

続いて21ページ、基本方針3の適切な支援へつなげるネットワークづくりの(1)福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実の、①相談窓口の情報提供の充実については、3つの取り組みがあり、いずれもA評価となっております。

続いて22ページの②情報のバリアフリー化の促進については、3つの取り組みがあり、A評価1つ、B評価2つとなっております。

続いて23、24、25ページの③福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実については、13の取り組みがあり、A評価が7つ、B評価が5つ、D評価が1つという結果でした。D評価となった健康教育事業について説明いたします。この事業は、生活習慣病の予防等健康に関することに正しい理解をもらうために、健康教室の開催や地域や各団体から依頼があれば出向き説明や指導を行う事業ですが、その成果指標として、40回、580人に対して健康教育を実施することを目標としておりましたが、実績は12回、451人となり、目標を達成できなかったため、担当課ではD評価となっております。

続いて26ページの(2)身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実の、①身近な相談窓口の設置については、地域市民センターにおいて取り組みがあり、B評価となっております。

続いて27ページの②総合相談窓口体制の充実については、2つの取り組みがあり、いずれもB評価となっております。

続いて28、29、30ページの③暮らしに関わる相談対応の充実については、13の取り組みがあり、A評価が8つ、B評価が4つ、C評価が1つとなっております。C評価となった乳幼児相談事業は、乳幼児の保護者が不安や悩みを相談することにより、安心して育児ができるよう対応する事業ですが、出生後1ヶ月以内に新生児訪問を40%実施する目標に対し、30%の実績となったことなどから、C評価となっております。

続いて31、32ページの(3)関係機関等との連携強化による支援体制づくりの、①関係機関等との連携強化の推進については、10の取り組みがあり、A評価が4つ、B評価が6つとなっております。

続いて33ページの②生活困窮者等の自立支援については、5つの取り組みがあり、いずれもB評価となっております。

続いて 34 ページ、基本方針 4、健康で安心な生活ができる暮らしづくりの（1）誰もが住みやすいまちづくりの実現の、①ユニバーサルデザインに基づくまちづくりについて、4つの取り組みがあり、A評価が2つ、B評価が1つ、C評価が1つとなっております。C評価となった甲賀市ユニバーサルデザイン推進協議会事業については、協議会の開催はできませんでしたが、公共施設に設置したおもいやり駐車区画の現状調査を実施し、塗装等が劣化している区画については次年度に補修を実施するよう施設所管課に働きかけを行いました。

続いて 35、36 ページの②高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進については、5つの取り組みがあり、A評価が3つ、B評価が2つとなっております。

続いて 37 ページの③多文化共生の推進については、1つの取り組みがあり、B評価となっております。

続いて 38 ページの④成年後見制度の利用促進については、1つの取り組みがあり、A評価となっております。

続いて 39 ページの⑤子育てをする人への支援の充実については、2つの取り組みがあり、いずれもA評価となっております。

続いて 40 ページの⑥差別解消の推進については、2つの取り組みがあり、いずれもB評価となっております。

続いて 41 ページの（2）健康寿命の延伸を支える環境づくりの、①健康教育等の推進については、2つの取り組みがあり、B評価とD評価となっております。D評価となったのは健康教育事業で、25 ページで説明した事業と同じものとなります。「再掲」と記載が必要なところ、記載漏れとなっております。申し訳ございません。

続いて 42 ページの②健診（検診）受診の促進については、2つの取り組みがあり、いずれもB評価となっております。

続いて 43 ページの③医療、保健体制の充実については、2つの取り組みがあり、B評価とD評価となっております。D評価となったのは保健医療計画事業で、「甲賀市医療政策ビジョン」の策定を進めていましたが、年度内を目途としていた最終決裁が未了となったため、D評価となりました。

続いて 44 ページの④運動による健康寿命の延伸については、2つの取り組みがあり、それぞれA評価、B評価となっております。

続いて 45 ページの⑤高齢者の就労支援については、1つの取り組みがあり、A評価となっております。

続いて 46、47 ページの（3）地域の防災、防犯活動の推進の、①地域の防犯活動の推進については、5つの取り組みがあり、A評価が2つ、B評価が3つとなっております。

続いて②災害に強いまちづくりの推進については、4つの取り組みがあり、A

評価が2つ、B評価が2つとなっております。

続いて49ページの(4)きめ細やかなサービスの提供と質の確保の、①移動支援の充実については、5つの取り組みがあり、いずれもB評価となっております。

続いて50、51ページの②福祉サービスの充実については、7つの取り組みがあり、A評価が3つ、B評価が4つとなっております。

続いて52、53ページの③子育て世代への支援の充実については、9つの取り組みがあり、A評価が6つ、B評価が2つ、C評価が1つとなっております。C評価となったのは子育て包括支援事業で、ハイリスクの児及び家族に対して個別の支援と関係機関とのコーディネートを実施する事業ですが、ハイリスク会議を目標どおり定期開催したものの、会議における情報共有をどのように活かしていくかがあいまいで課題となったため、C評価となっております。

駆け足での説明となりましたが、第2次甲賀市地域福祉計画に基づく4つの基本方針とその下の取り組みについて、事務局としては一部手薄だった部分もありますが、万遍なく計画に基づく取り組みを実施できている状況です。概ねA、B評価の合格点を付けられておりますし、C、D評価が付いた取り組みについても担当課にて課題を把握できておりますので、30年度の事業実施において、また次年度予算の編成作業中ですが、次年度事業においても反映されるものと考えております。以上で29年度の地域福祉計画の取組結果についてご報告させていただきます。

【会長】：報告ありがとうございました。平成29年度取組結果について事務局から報告がありました。各委員からご意見ご質問をお願いします。

【委員】：知的障がい児の保護者の視点から。49ページの「外出のための支援の充実」について。タクシー券の手続きが簡略化され使いやすくなったという意見をたくさん聞いていますが、自家用車を使うこともあるので回数券かガソリン代かを選択できるとありがたい。

15ページの「障がいのある人とのふれ合い・交流機会の促進」について、タイムケア事業のボランティアとして1・2年目の職員の研修と位置づけて積極的に参加を呼びかけたことについては、育成会としても障がいをもつ子どもを職員の方に現場で知ってもらいたいと長年言っていましたので、すごく嬉しく思っています。

就労について、重度障がい者が就労できる作業所の数が増えておらず、入るのが難しい状況があるので、今後支援を検討いただきたい。

【会 長】：事務局からどうぞ。

【事務局】：ここではお答えできませんが、いただいたご意見については担当課へ伝えさせていただきます。

【委 員】：よろしいですか。子育て支援センターの取組みが報告されていないのではないのでしょうか。あと、ひきこもりや難病患者に対する事業についても。頑張っ取組んでいただいている方に失礼のないようにしてください。またこの結果は公表、配布するのですか。

【事務局】：取組みをしているにもかかわらず、漏れているものがあつたかも知れません。もう一度確認し、次年度以降は漏れのないようにさせていただきます。配布については予定していませんが、市ホームページ上で公表はさせていただきます。

【会 長】：次年度に向けた課題として、「取組結果」の書き方、内容について統一感を持たせたほうが良いと思います。ほか、いかがでしょうか。

【委 員】：45ページについて、高齢者の就労支援について、シルバー人材センターのA評価については利用者視点からすると疑問です。センターに行政から指導していただきたい。

【事務局】：担当課へ報告させていただきます。

【委 員】：3点ほど。ひきこもりが増加しているうえに、就労への道が閉ざされている。進路をつける場、学びの場を施策とする担当はどこになるのか。2つめは、障がい者手帳の取得手続きの際に担当職員の知識不足で困ったことがあつた。しっかり勉強してほしい。3つめは、すこやか支援課にC、Dが多い気がするが、目標は近くにおかないといけない。横断的に事業を進めることで、成果がかわってくるし、その成果が市民にかえてくるのは嬉しいことです。

【事務局】：2つめについては、窓口のワンストップ化に取り組んでいるが、窓口の改善を呼びかけます。1つめのひきこもりの担当課については、生活支援課、すこやか支援課、発達支援課、長寿福祉課等が横断的に連携しています。

【委 員】：ひきこもりの対応については、かなででは月1回会議を開催していて担当職員も出席してもらっている。取組み結果がないのはどういうことか。

【事務局】：計画担当課として把握ができておらず申し訳ありません。各課の取組みについてしっかり把握するよう努めます。

【委員】：ひきこもり支援等については、県の保健所、湖南省、甲賀市、民生委員さん、社協さんといった関係機関、民間等が官民連携して取り組んでいます。行政による取組みだけでなく、官民連携の取組みも評価の対象としていくべきだと思います。

【委員】：52ページ、53ページについて、取組みを評価する指標はあるのでしょうか。なければ指標を設定すべきですし、課によってばらばらにならないよう整理されたほうがよいと思います。

また、市から施設に一時保護の依頼がありますが、施設の子どもたちの気持ちのこともあり、簡単に預かれるわけではないんです。そういう意味で施設側にもリスクがあり、市や他の民間事業者との連携をどうするか考えていかなければと感じています。

【委員】：地域で支えるしくみづくりとか、人づくりとか、計画を策定したことで協働してやっていこうという機運が高まっていると思います。しかし、5月の水路事故があった現場の保護者からの思いとしては、行政の対応は早かったのですが、保護者の思いはおいてけぼりになっていました。7月の水口小学校の地区別懇談会では、たくさんの保護者の出席があり、事故を繰り返さないようにPTAを中心に保護者、地域、議員等で「しくみづくり」を分からないながらも前向きに動いています。

【委員】：ひきこもり支援について補足します。国の調査対象に40歳以上も含まれるようになりました。今後市の取組みでも民間とも連携していってもらいたい。健康教育事業はD評価でしたが、滋賀県でみると健康寿命という点では国内上位にありますので、頑張っていたきたいです。

【委員】：この会議は評価を是認する会議ではなく、議論を積み上げたり広げたり掘り下げたりする会議にしてほしいです。

人材確保のためのフェアを市と事業者で行っていますが、福祉人材の育成・支援を計画に位置づけたのだから、その重要性を示すような取組みが必要です。例えば甲賀圏域の福祉職の合同入職式を実施するとか、誇りを持てるような。

【委員】：市では「社会資源のしおり」という資料を作成されています。ぜひ次回にこの

審議会でも配布してもらいたい。

【会 長】：私からも3点ほど。評価について、この資料からは事業の内容が分かりづらく、目標値も分からないので、目標値が示せるとよいかと思います。もう一つは、関係機関との連携については、担当課で評価しているのですが、民間からの結果報告や評価も必要と思うので、そのようなしくみを考えてほしいです。ただ、仕事量が膨大になるので、年度末に評価をするのではなく、効率よく評価できる方法も考える必要があります。

限られた時間の中でご意見をいただき、ありがとうございました。平成29年度取組結果報告は以上といたします。

5. 報告事項

【会 長】：次に、次第の4、報告事項の委員任期について、事務局からお願いします。

【事務局】：それでは委員任期について、報告させていただきます。委員の皆様には、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間の任期として、甲賀市附属機関設置条例第2条の別表に基づき、委員を委嘱させていただきました。今年度は、本日の審議会のみを予定しておりますので、特別の事情がないかぎり、今年度の活動は本日の審議会を終了となります。この2年間、計3回の審議会において多大なご協力を賜り、ありがとうございました。心より御礼申し上げます。

また、来年度からの2年間の委員委嘱につきましては、あらためて各委員様に引き続きの委嘱をさせていただくことになると思いますが、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、「委員任期について」の報告とさせていただきます。

【会 長】：ありがとうございました。以上で委員任期についての報告とさせていただきます。この点について質問などよろしいですか。

【委 員】：雲井自治振興会福祉推進部会の部会長として委員に就任していましたが、現在は辞任してますので、次期委員はご検討ください。

【事務局】：承知いたしました。

【会 長】：以上で、本日用意されました議題は全て終了いたしました。委員の皆様には、本日の審議会において、また、2年間の任期中、それぞれの立場からのご意見をい

ただき、また円滑な議事の運営にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】：栗田会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、本日の長時間にわたる審議会の中で、また、2年間の任期の中で、多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、本日の審議会の閉会にあたりまして、副会長からご挨拶をいただきます。

【副会長】：皆様お疲れ様でした。長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。たくさんのご意見もいただき、今後の計画の参考とさせていただくとともに、反映していきたいと思えます。

例年この時期は梅雨も明けてこれから夏本番というところですが、今年はずでに猛暑が続いております。このまま厳しい猛暑が続くとのことですので、皆様十分に暑さ対策をしてこの猛暑を乗り切ってください。本日は誠にありがとうございました。

(閉会)